

広島県告示第七百九十八号

広島県東部建設事務所長から、令和七年広島県告示第五百七十七号の告示に係る公共測量の作業期間を変更の上、終了した旨の通知があった。

令和八年七月九日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

（変更前） 令和七年六月九日から令和七年十二月二十六日まで

（変更後） 令和七年六月九日から令和八年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市南区仁保